第18回 大阪府財務マネジメント委員会（個別意見聴取）　議事概要

１　日　時：　令和２年８月13日（木）～20日（木）

２　出席者：　天野会長、天野委員、江夏委員、川島委員、河村委員

高橋委員、竹田委員、玉岡委員、波多野委員、浜田委員

３　議　題

　（１）令和２年度大阪府債発行計画（案）

　（２）その他

４　主な議事概要

○議題（１）及び（２）に関して、

資料１「直近の大阪府債の状況等について」、

資料２－１「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う令和２年度大阪府債発行計画（案）の増額対応について」、

資料２－２「令和２年度大阪府債発行計画（案）について」、

資料２－３「令和２年度大阪府債発行計画（案）における変動要素α及びβ

について」、

資料３－１「資金運用の一時休止について」、

資料３－２「資金運用の実績について」

に基づき大阪府が説明を行いました。

【大阪府の説明ポイント】

《議題（１）について》

・新型コロナウイルス感染症の影響により、税収の減少が見込まれており、今後、減収補塡債の発行額が増える可能性がある。

・しかし、令和２年度の税収の減少が確定する時期は出納整理期間（令和３年４月・５月）となるため、減収補塡債の発行額が増えた場合、府債の安定消化に懸念（府債の発行が出納整理期間に集中）が生じる。

・減収補塡債のうち既に確定している分や出納整理期間に発行を予定している通常債で前倒し発行できる分を令和２年度の下半期（１０月～３月）に前倒し発行することとし、出納整理期間に余裕をもたせ、未確定分の減収補塡債（新型コロナウイルス感染症の影響により増加する可能性がある分）を出納整理期間に発行する。

・前倒し分については、銀行等引受債、フレックス枠等に割り振る。

《議題（２）について》

・資金運用については、新型コロナウイルス感染症の影響による制度融資預託金や税収などの動向によっては、資金状況が悪化することが見込まれることから、新たな資金運用を休止する。

【委員の主な発言】

≪議題（１）について≫

・緊急事態宣言下の４～６月期のＧＤＰは過去最高の落ち込みであり、各企業の決算も大幅減益あるいは赤字となっている。企業の収益がこの先、どれほど落ち込むのかは、新型コロナウイルス感染症の感染の広がりや国の施策によるもので不透明感が強い。地方自治体においても、企業等の収益が減ることに伴い、税収が減ることは間違いないと思われる。

　どれだけ税収が減少するのか減収補塡債の発行がどれだけになるのか、出納整理期間のぎりぎりまで確定しないことは理解できる。

・このため、出納整理期間中の府債の発行が極端に増えることが無いように、可能な分（現時点で発行が見込めるもの）は前倒しで令和２年度の下半期に発行していくという大阪府の考え方は妥当な判断と思われる。

・また、出納整理期間の地方債の発行増（減収補塡債の増）による金融市場の混乱を避けるという意味においても、大阪府の提案は妥当であると思われる。

・下半期に前倒しして発行する分については、フレックス枠を活用して、超長期債を発行するのであれば、この低金利下においては将来の金利上昇リスクを回避することとなり、府民の利益につながると思われる。

・発行計画のフレックス枠や共同債の枠にαやβという形で、不確定要素を計上し、発行計画にフレキシビリティをもたせることで、その時の市場動向に合わせ、発行年限を含め柔軟に対応していくことは、コロナ禍においては妥当な判断であると思われる。

・今後、新型コロナウイルス感染症の影響がどのように生じてくるのか見通しにくく、今後の状況に合わせてタイムリーに発行計画を変更することも念頭に入れておく必要がある。

・次回の財務マネジメント委員会では、税収の見込みがはっきりとした段階での令和２年度の発行計画を示したうえで、令和３年度の発行計画を議論してはどうか。

・国債の金利水準などによって、応募倍率が大きくぶれているので、大阪府にとって固定的な投資家層の拡大にどう取り組むのかが今後の課題ではないか。

≪議題（２）について≫

・資金運用については、新型コロナウイルス感染症の影響（資金状況の悪化）を踏まえると休止はやむを得ないと思われる。

以上